

2023年4月に英文で送付されたJSW Steelの回答の翻訳

宛先： Christen Dobson & Michael Clements – ビジネスと人権リソースセンター

差出人： Prabodha Acharya
Chief Sustainability Officer, JSW Group
JSW Centre, Bandra Kurla Complex
Bandra (East), Mumbai 400051

まず、JSW Utkal Steel にご連絡をいただき、当社の見解をお伝えする機会を与えていただいたことに感謝いたします。

このプロジェクトの背景と私たちの回答は以下の通りです。

- 2005年6月、オディシャ州政府は韓国のPOSCOと、オディシャ州ジャガツインプール県に12 MTPAの一貫製鉄所とキャプティブポートを設立するための覚書に調印しました。このプロジェクトには、8つの村にまたがる437エーカーの私有地を含む4004エーカーの土地が必要とされました。2011年5月に中央政府から森林許認可が下りました。その後、州政府の機関であるオディシャ州産業開発公社 (IDCO) および県の行政機関によって、土地への侵入を防ぐためにキンマの蔓が取り除かれました。立ち入り禁止となった土地は、IDCOに引き渡されました。
- 2017年、JSWは、同じ場所で上記よりも狭い面積 (3160エーカー) に同じ生産能力を持つ製鉄所を設立することを提案しました。これに関して、土地の要件は中央政府機関であるMECONによって評価され、オディシャ州産業振興投資公社 (IPICOL) により承認されました。森林許認可の移管については、環境・森林・気候変動省 (MoEF&CC) の承認を得たうえで、州政府が必要な措置を講じました。(MoEF&CCは、インドの環境・森林政策とプログラムの計画、推進、調整、実施の監督を行う中央政府の行政機構における基幹的な組織)
- 必要な土地面積3160エーカーのうち、私有地はわずか2.26エーカーです。私有地については、県行政の許可を取得したうえで、土地所有者からすでに土地の引き渡しの同意を得ています。国有地については、MoEF&CCから製鉄所設立のために森林を利用する許可が出た後、県行政が国有地の払い下げ手続きを開始しています。
- オディシャのR&R (家屋移転および生活再建) 政策の規定以上の特別なR&Rパッケージが策定されました。R&Rパッケージの最終決定に先立ち、各グラムパンチャーヤト¹事務

Commented [渡辺1]: 参照：
https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/H30FY/000449.pdf

Commented [渡辺2]: 参照：
https://www.meti.go.jp/meti_lib/report/2021FY/000506.pdf

¹ グラムパンチャーヤトとは、インドの農村における基本的な自治機関で、村の行政機関として機能します。グラム・サーバは、グラムパンチャーヤトの総体です。グラム・パンチャーヤトのメンバーは、住民の直接投票で選ばれます。

所で公聴会/協議が行われ、地元住民や国会議員（MP）、州下院議員（MLA）、サルパンチ²のジラ・パリサード議員ら、区議会メンバーなどの選挙で選ばれた代表者が出席しました。パッケージは現地住民³に好評でした。

- メールに氏名が記載された HRDs とされる人たちは、ディンキア村の住民です。プロジェクトに含まれる総面積3160エーカーの土地のうちディンキア村の国有地はわずか45エーカーであることにご留意ください。ディンキア村からは移転を余儀なくされた人は一人も出ていません。ディンキア村住民の訴えとは裏腹に、他の村々は地域の社会経済的な改善をもたらすプロジェクト活動やR&Rを好意的に捉えています。
- 交流会では、村の住民数名から自分の能力や資格に応じた優先的な雇用・就業を検討してほしいという要望がありました。また、雇用に結びつくスキル向上のため適切なトレーニングを手配することも提案されました。プロジェクトはまだ始まっていませんが、JSWはすでにグループ企業から事業を受託し、地元住民に雇用を提供しています。このプロジェクトは、操業期間中に約12000人の直接雇用と45000人の間接雇用を創出する可能性があります。また、環境許認可の規定により、総面積の33%以上のグリーンベルトが作られる予定です。
- 警察の動きについては、JSWの力の及ぶところではなく、会社としてコメントするのは賢明ではないでしょう。しかし、「先進国、発展途上国、低開発国にかかわらず、どの国でも、自分たちの手で法を執行する権利はなく、そのような状況が発生した場合は、警察が社会の法と秩序を維持する」ということにご留意ください。
- なお、環境許認可（EC）が交付される際に、「本ECに対する不服申し立てがある場合は、2010年国家グリーン審判所法第16条に定める30日以内に、国家グリーン審判所に申し立てるものとする」と定められていることをご承知おきください。この規定に則り、プロジェクトのECに対して異議申し立てがあったため、国家グリーン審判所（NGT）は当局に対し、3カ月以内の許認可判断で示された7つの見解に照らしてECの条件を再評価すること、それまではECを停止することを指示しました。MoEF&CCは司法の判断を尊重し、すでに再評価のプロセスを公表しています。

JSWグループは、包括的なサステナビリティ・フレームワークを有しています。この枠組みのなかでJSWは先住民族と家屋移転に関する方針を定め、以下のことを約束しています。

- 公正かつ正当な補償を行い、合意された期間内に全額を支払う

² サルパンチ、グラムブラダン、ムヒヤは、インドのグラムサーバと呼ばれる村レベルの地方自治組織から選出された意思決定者である。グラムパンチャーヤトやジラパンチャーヤトは、サルパンチと他の選出されたパンチャヤットメンバーで構成されています。

³ 詳細をお知りになりたい方はご一報ください。

- 物理的または経済的な理由で移転した人々に対する追加的な支援のあらゆる選択肢を検討し、特に脆弱なグループに重点を置く
- 脆弱な慣習、文化、伝統を保護するための支援とリソースを提供する

私たちは、国の規制と私たちの公約を完全に遵守することを引き続き約束します。

また、本プロジェクト活動は、関係者や地元の人々から非常に好意的な反応を得ていることを強調したいと思います。これらの記事のサンプルを付録-1に添付します。

敬具